

お客さま各位

「当座預金払戻請求書」および「当座勘定入金通帳」の取り扱い開始について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、2025年9月1日（月）より、「当座預金払戻請求書」および「当座勘定入金通帳」の取り扱いを下記のとおり開始いたしますので、お知らせします。

記

1. 「当座預金払戻請求書」について

小切手に代わる当座預金の払戻しの手段として制定いたします。

払戻しの際は、お届け印により「当座預金払戻請求書」に記名押印のうえ、「当座勘定入金通帳」（下記2）とともにご提出ください。

※当座預金の口座開設店で自社（自身）の払戻しにご利用いただけます。

小切手のように持参人（第三者）へのお支払いにはご利用いただけません。

※「当座勘定入金通帳」には、払戻しの明細は表示されません。

※払戻しに際し、本人確認書類の提示等を求めることがあります。

※小切手による払戻しは、引き続きご利用いただけます。

2. 「当座勘定入金通帳」について

「当座勘定入金帳（窓口用）」に代えて「当座勘定入金通帳」（以下、入金通帳）を制定いたします。入金通帳は、入金専用通帳として下記取引が可能となります。

対象となる預金	当座預金
発行数	1口座につき1冊
入金（お預入れ）でのご利用	窓口および当金庫 ATM での入金取引にご利用いただけます。 ※ATM でのご入金は現金に限ります。 ※ATM でのお取扱時間は、平日 8 時から 15 時となります。 （各 ATM コーナーにより、お取扱時間が異なります。） ※当金庫が非幹事の共同 ATM ではご利用できません。
通帳への表示	入金通帳を使用した入金取引についてのみ、入金額と入金時の残高を表示いたします。 ※入金通帳を使用した入金以外の取引（出金、振込、自動振替等）は表示されません。 ※入金通帳を使用した入金取引のみが表示されるため、明細の連続性はありません。
出金（払戻し）でのご利用	当座預金の払戻しは、口座開設店にて「当座預金払戻請求書」に記名押印のうえ、入金通帳をご提出ください（上記1をご確認ください）。

3. 「当座勘定入金帳（窓口用）」をご利用のお客さまへ

「当座勘定入金帳（窓口用）」については、下記期間内に「入金通帳」への切替手続きをお願いいたします。

手続は、口座開設店の窓口へ「当座勘定入金帳（窓口用）」とお届印をご持参いただき、所定の申込書へご記入のうえ、お申し込みください。

切替期間：2025年9月1日（月）から2026年9月30日（水）まで

※切替期間終了後も手続は可能ですが、2026年9月に「手形帳・小切手帳の発行受付終了」を予定しています。

「入金通帳」は、小切手に代わる払戻しの手続に必要となるため、お早目に切替をお願いいたします。

※「当座勘定入金帳（ハンディ端末用）」および「当座勘定入金帳（夜間金庫用）」については、今後も引き続きご利用いただけます。

以 上